明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○電波法第六条第八項の規定に基づき、同項各号の無線局が使用する電波の周波数を定める件の一部を改正する件（**総務**一四一）　一

○防災重点農業用ため池に係る防災工事等基本指針を変更する件（**農林水産**七二一）　二

○特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びめかじき（南西太平洋海域））に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（**同**七二二）　五

〔**官庁報告**〕

令和五年度情報処理技術者試験合格者（ＩＴパスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験及び基本情報技術者試験）（経済産業省）　一〇

〔**公　告**〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　三五

特殊法人等
企業年金基金変更関係　八〇

地方公共団体
行旅死亡人関係

会社その他
会社決算公告　八三